

令和6年度国民健康保険事業費特別会計の決算等及び 保険料水準の完全統一に向けた令和7年度の取組状況について

1 要旨・目的

令和6年度の決算状況及び各市町の保険料収納実績並びに保険料水準の完全統一に向けた令和7年度の取組状況を報告する。

2 現状・背景

(1) 県単位化による国保財政運営

市町運営で行ってきた国民健康保険制度は、財政基盤が弱く、多額の補填を法定外の一般会計からの繰入で行うなど、単独での制度維持が困難となっていたことから、法改正や国費による財政措置の拡充を行うとともに、平成30年度からの県単位化により、県に国民健康保険事業費特別会計を設置し、財政運営を担う責任主体となった。

(2) 保険料水準の完全統一に向けた取組

同一の所得水準・世帯構成であれば県内どこに住んでいても同一の保険料(税)となることが最も公平な負担となることから、被保険者の負担の公平性を優先的に確保するために、県が示す標準保険料率を全市町が採用する保険料水準の完全統一を目指すこととしている。

第2期広島県国民健康保険運営方針において、令和12年度から令和17年度のいずれかの年度で保険料水準の完全統一を目指すこととする中、現在の県内市町における保険料(税)率と県が示す標準保険料率にはかい離があり、標準保険料率を採用することによる急激な保険料水準の上昇に伴う被保険者の負担を緩和する必要がある。

3 概要

(1) 対象者

国民健康保険被保険者及び保険者

(2) 事業内容(実施内容) ※詳細別紙

ア 令和6年度国民健康保険事業費特別会計の決算等について

項 目	概 要	備 考
決算の概要	歳 出：2,210 億円（最終予算比▲2.7%〔60 億円減〕） 歳 入：2,293 億円（最終予算比+1.0%〔23 億円増〕） 剰余金： 83 億円（令和6年度分 62 億円、過年度分 21 億円）	剰余金については、国庫支出金等の返還や急激な給付費の増加への対応
基金等の自己財源を充当した市町	充当市町数： 22 市町（江田島市を除く）	R5 決算時：23 市町
赤字削減・解消計画の取組状況	計画策定中の市町なし	—

イ 保険料水準の完全統一に向けた令和7年度各市町の取組状況について

項 目	概 要	備 考
各市町の保険料率の設定状況	県が示す標準保険料率に比べ、 ・ 応能〔所得割率〕、応益〔均等割額、平等割額〕ともに低い	—
基金等の自己財源充当見込の市町	充当見込市町数： 17 市町（坂町、江田島市、安芸太田町、北広島町、安芸高田市、大崎上島町を除く）	R6 賦課時：19 市町

(3) 令和7年度当初予算額（一部国庫）

224,577,217 千円

1 令和6年度国民健康保険事業費特別会計の決算等について

(1) 決算の概要（詳細は別紙―①のとおり）

最終予算から、歳出は60億円の減、歳入は23億円の増となり、83億円の剰余金が生じた。

このうち令和6年度分の剰余金については62億円（過年度分は21億円）となっており、この中から令和6年度分国庫支出金等の返還や、急激な給付費の増加や後年度の保険料の引下げの財源として活用する。

○ 歳出（▲60億円）

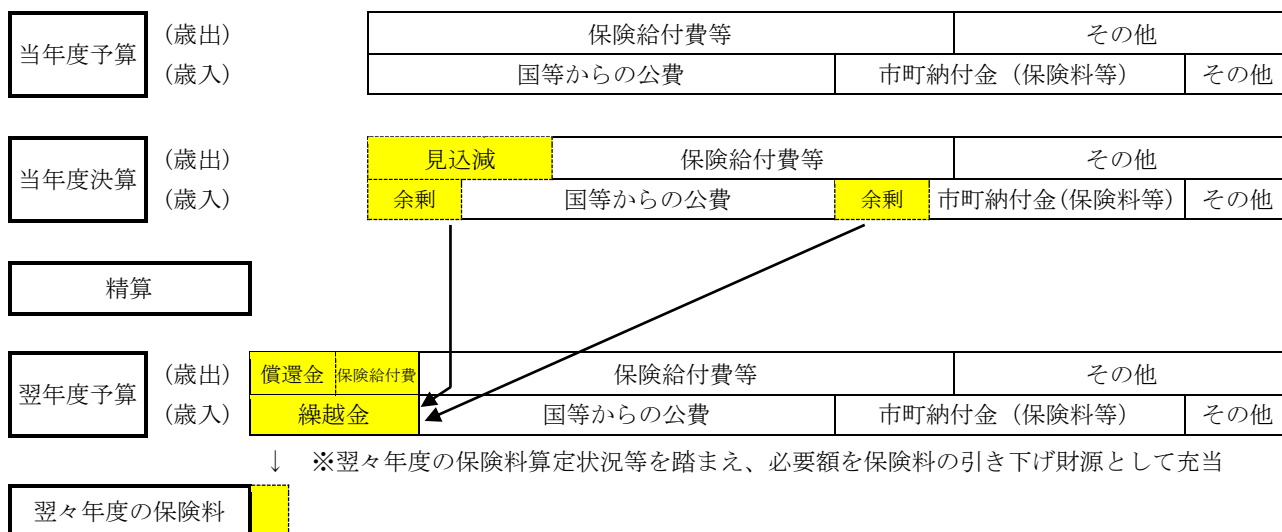
- ・ 普通交付金の減（▲49億円）
医療給付費の見込減に伴い、市町に対して医療給付費を交付する普通交付金が減少となった。
- ・ 市町への交付金等の減（▲11億円）
市町の事業実施や財政事情に応じて交付する交付金等が見込減となった。

○ 歳入（+23億円）

- ・ 国庫支出金の増（+6億円）
医療給付費の財源となる国からの公費について、補正予算要求時点の試算額を実交付額が上回ったこと等から、約6億円の増加となった。
- ・ 前年度繰越金の増（+22億円）
充当見込額で予算計上していたため、実際の繰越額（調定額）との差額が生じ、予算に対して約22億円の増加となった。
- ・ その他、給付費等の歳出減に応じた歳入の減（▲5億円）

【参考】国民健康保険事業費特別会計における予算・決算等の流れ

- 国保特会における歳入は、主に国等からの公費と、市町からの納付金（保険料等）からなり、保険給付費等の見込減により、これら歳入に余剰が発生し、剰余金となる。
- 剰余金のうち、公費分は翌年度等に精算が行われ、その償還財源となり、保険料等の自主財源分は、被保険者の保険料負担の軽減を図るため、後年度の保険給付費（予備費含む。）の財源となる。



(2) 保険料収納必要額に対する保険料収納実績額を踏まえ、基金等の自己財源を充当した市町一覧

保険料水準の完全統一までの間は、各市町の政策判断等により、基金等の自己財源を活用しながら、保険料率の決定を行うことが可能な仕組みとしている。

自己財源の充当を行った市町は次のとおりであり、令和6年度の賦課時点の自己財源活用見込額に対し、充当実績額（差引額）はほぼ見込どおり（約97%）となっている。

対象市町		A：標準保険料率の算定に必要な保険料総額 ※県が示す保険料収納必要額	B：市町の保険料収納実績額	差引額 (B－A)	主な財源対策	【参考】賦課時点の自己財源活用見込額
1	広島市	25,637,362,286 円	23,355,468,539 円	△ 2,281,893,747 円	一般会計繰入金等	△ 2,542,997,449 円
2	呉市	4,163,030,033 円	3,841,549,169 円	△ 321,480,864 円	基金取崩、繰越金等	△ 310,601,677 円
3	竹原市	543,348,787 円	494,329,468 円	△ 49,019,319 円	〃	△ 41,257,027 円
4	三原市	2,069,610,797 円	1,794,988,315 円	△ 274,622,482 円	〃	△ 309,660,636 円
5	尾道市	3,165,461,028 円	2,922,328,434 円	△ 243,132,594 円	〃	△ 256,187,925 円
6	福山市	9,933,815,226 円	9,125,343,930 円	△ 808,471,296 円	〃	△ 749,844,301 円
7	府中市	802,838,458 円	768,986,051 円	△ 33,852,407 円	〃	△ 47,053,839 円
8	三次市	1,161,111,368 円	1,084,899,939 円	△ 76,211,429 円	〃	△ 113,825,223 円
9	庄原市	755,873,081 円	666,547,908 円	△ 89,325,173 円	〃	△ 98,257,412 円
10	大竹市	632,901,840 円	584,244,085 円	△ 48,657,755 円	〃	△ 57,461,906 円
11	府中町	1,111,356,653 円	969,512,024 円	△ 141,844,629 円	〃	△ 115,472,326 円
12	海田町	590,192,082 円	528,202,505 円	△ 61,989,577 円	〃	△ 67,124,877 円
13	熊野町	491,916,939 円	437,305,272 円	△ 54,611,667 円	〃	－
14	坂町	257,384,097 円	229,192,854 円	△ 28,191,243 円	〃	－
15	廿日市市	2,822,819,975 円	2,699,124,501 円	△ 123,695,474 円	〃	△ 168,862,891 円
16	安芸太田町	148,297,108 円	131,254,979 円	△ 17,042,129 円	〃	△ 7,234,995 円
17	北広島町	438,646,507 円	409,150,956 円	△ 29,495,551 円	〃	－
18	安芸高田市	629,976,842 円	560,709,822 円	△ 69,267,020 円	〃	△ 17,083,867 円
19	東広島市	3,921,172,461 円	3,475,080,995 円	△ 446,091,466 円	〃	△ 470,576,961 円
20	大崎上島町	176,074,482 円	160,675,580 円	△ 15,398,902 円	〃	△ 8,399,331 円
21	世羅町	402,520,253 円	353,157,268 円	△ 49,362,985 円	〃	△ 61,420,350 円
22	神石高原町	220,232,120 円	192,234,819 円	△ 27,997,301 円	〃	△ 27,138,641 円
合計		60,075,942,423 円	54,784,287,413 円	△ 5,291,655,010 円 …②		△ 5,470,461,634 円 …①

※ 市町の保険料収納実績額には、保険料軽減・減免に係る公費等の額を含む。

※ 賦課時点での自己財源活用見込額に対する充当実績額の割合は、②/①により算出。

(3) 赤字削減・解消計画策定市町の状況

現在、策定対象となっている市町はない。

※ 国保財政の安定的かつ健全な運営を行うには、「法に基づく公費等」と「適正な保険料負担」により財源を賄うことが必要であり、対象市町（県が示す保険料収納必要額を、保険料（税）で確保せず、法定外一般会計繰入金（決算補填目的の繰入）を充当する市町）においては、その赤字の削減・解消に向け赤字削減・解消計画を定めることとなっている。

2 保険料水準の完全統一に向けた令和7年度各市町の取組状況について

制度改革後（平成30年度～）は、国保財政に必要な財源を県で一本化し算定することから、各市町が設定する保険料率は、県が示す標準保険料率を参考に決定する仕組みとなった。

※ 毎年度の保険料率の決定を「見える化」することで、各市町は、県が示す標準保険料率との差を説明することとなる。

(1) 各市町の料率設定状況（詳細は、別紙—②のとおり）

令和7年度の料率設定をみると、総じて、県が示す標準保険料率に比べ、応能（所得割率）、応益（均等割額、平等割額）ともに低い傾向が見られるが、一方で令和6年度と比較すると、全市町において高い料率が設定されている。

(2) 基金等の自己財源を充当する見込みの市町一覧

独自の激変緩和措置のため、あるいは被保険者の減少等により見込まれる保険料収入の減少に対応するため、基金等の自己財源を充当する見込みの市町は次のとおりであり、前年度の賦課時点と比べると対象市町は2市町減少し、充当見込額（差引額）は約58%となっている。

対象市町		A：標準保険料率の算定に必要な保険料総額 ※県が示す保険料収納必要額	B：市町の保険料収納見込額	差引額 (B－A)	主な財源対策
1	広島市	25,245,615,811 円	23,982,207,700 円	△ 1,263,408,111 円	一般会計繰入金等
2	呉市	4,131,270,014 円	3,870,412,500 円	△ 260,857,514 円	基金取崩、繰越金等
3	竹原市	536,015,920 円	482,563,549 円	△ 53,452,371 円	〃
4	三原市	2,025,209,094 円	1,885,842,291 円	△ 139,366,803 円	〃
5	尾道市	3,081,821,547 円	3,049,270,329 円	△ 32,551,218 円	〃
6	福山市	9,855,021,668 円	9,007,667,423 円	△ 847,354,245 円	〃
7	府中市	789,866,574 円	766,754,222 円	△ 23,112,352 円	〃
8	三次市	1,138,522,554 円	1,122,798,641 円	△ 15,723,913 円	一般会計繰入金
9	庄原市	740,486,212 円	679,623,028 円	△ 60,863,184 円	基金取崩、繰越金等
10	大竹市	626,343,063 円	599,818,179 円	△ 26,524,884 円	〃
11	府中町	1,076,271,325 円	1,071,276,460 円	△ 4,994,865 円	基金借入
12	海田町	562,408,029 円	549,242,549 円	△ 13,165,480 円	基金取崩、繰越金等
13	熊野町	494,603,725 円	472,061,550 円	△ 22,542,175 円	〃
14	廿日市市	2,848,315,568 円	2,742,974,657 円	△ 105,340,911 円	〃
15	東広島市	3,937,825,679 円	3,646,951,147 円	△ 290,874,532 円	〃
16	世羅町	385,912,287 円	358,668,171 円	△ 27,244,116 円	〃
17	神石高原町	205,516,548 円	196,342,017 円	△ 9,174,531 円	〃
合計		57,681,025,618 円	54,484,474,413 円	△ 3,196,551,205 円 …②	

※ 市町の保険料収納見込額には、保険料軽減・減免に係る公費等の額を含む。

※ 令和6年度賦課時点の差引額（合計）は、**△5,470,461,634 円** …①

※ 前年度の賦課時点の充当見込額に対する今年度の充当見込額の割合は、②/①により算出。

令和6年度国民健康保険事業費特別会計決算状況

別紙—①

○歳出

(単位：千円)

内 容		最終予算額	決算額	差引額	
国民健康保険運営費	普通交付金	市町に対し療養の給付等に要する費用や 出産育児一時金等の給付費を負担	178,687,325	173,738,243	▲ 4,949,082
	特別交付金	市町の事業実施や財政事情に応じて交付	4,546,386	3,524,007	▲ 1,022,379
	後期高齢者支援金等	後期高齢者医療に係る費用の一部を社会 保険診療報酬支払基金に対して拠出	32,330,141	32,330,141	0
	前期高齢者納付金等	医療保険者間の前期高齢者偏在による負 担の不均衡を調整するため、社会保険診 療報酬支払基金に対して拠出	66,474	66,473	▲ 1
	介護納付金	介護給付費・地域支援事業支援納付金を 社会保険診療報酬支払基金に拠出	10,312,642	10,312,641	▲ 1
	病床転換支援金等	病床転換支援金等を社会保険診療報酬支 払基金に拠出	15	15	0
	特別高額医療費 共同事業事業費 拠出金等	高額な医療費に係る財政負担を緩和し、 保険料平準化を図るため、国保中央会に 拠出	383,320	343,039	▲ 40,281
保健事業費		共同保険者として県が保健事業を実施	175,000	159,382	▲ 15,618
基金積立金		国から交付される補助金等を基金に積立	10,356	10,356	0
諸支出金		国や支払基金からの公費の精算に伴う償 還金	435,079	435,077	▲ 2
繰出金		前年度高額医療費負担金等の国庫返還に 伴う一般会計への繰出金など	47,677	47,677	0
総務費		運営協議会経費、国保連合会負担金など	11,324	5,328	▲ 5,996
合 計			227,005,739	220,972,379	▲ 6,033,360

○歳入

内 容		最終予算額	決算額	差引額
分担金・負担金	市町から保険料など必要な財源を納付	71, 533, 240	71, 533, 238	▲ 2
国庫支出金	保険給付費等に係る国の定率負担金など	62, 599, 322	63, 227, 781	628, 459
前期高齢者交付金	医療保険者間の前期高齢者偏在による負担調整のための交付金	77, 193, 443	77, 193, 443	0
共同事業交付金	高額な医療費に関する財政負担調整のための交付金	458, 860	425, 969	▲ 32, 891
財産収入	財政安定化基金運用益	10, 356	10, 356	0
繰入金	保険給付費等に係る県の定率負担金など	14, 328, 938	13, 867, 110	▲ 461, 828
前年度繰越金	前年度決算剰余金	464, 083	2, 633, 235	2, 169, 152
諸収入	精算に伴う特定健診等国，県負担分における市町返還金など	417, 497	417, 740	243
合 計		227, 005, 739	229, 308, 872	2, 303, 133

○剰余金

剰余金額（歳入決算額－歳出決算額）	うち過年度剰余分	うち現年度剰余分
8,336,493	2,166,349	6,170,144

令和 7 年度各市町の料率設定と県が示す市町村標準保険料率

令和 7 年 6 ～ 7 月調査【本算定】

		令和6年度（A）				令和7年度 〔各市町が設定した保険料率〕 (B)								令和7年度 〔県が示す市町村標準保険料率〕 (C)				差 引（C）－（B）			
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割		資産割		均等割		平等割		所得割	資産割	均等割	平等割				
						前比	(%)	前比	(%)	前比	(円)	前比	(円)								
																		(%)	(%)	(円)	(円)
広島市	医	7.66	—	27,820	27,314	↑	8.30	—	—	↑	30,133	↑	29,758	8.89	—	38,092	24,461	0.59	—	7,959	△ 5,297
	後	2.99	—	10,741	10,545	↓	2.78	—	—	↓	10,330	↓	10,201	2.88	—	12,167	7,813	0.10	—	1,837	△ 2,388
	介	1.90	—	8,056	6,045	↑	2.34	—	—	↑	9,522	↑	7,163	2.36	—	12,058	5,844	0.02	—	2,536	△ 1,319
呉市	医	7.60	—	30,960	20,040	↑	8.20	—	—	↑	33,600	↑	22,080	8.72	—	37,380	24,004	0.52	—	3,780	1,924
	後	2.75	—	11,280	7,440	—	2.75	—	—	—	11,280	—	7,440	2.84	—	11,987	7,698	0.09	—	707	258
	介	2.25	—	10,320	5,280	↑	2.30	—	—	↑	10,440	—	5,280	2.30	—	11,742	5,691	0.00	—	1,302	411
竹原市	医	7.21	—	30,800	19,900	↑	7.40	—	—	↑	31,700	↑	20,500	8.68	—	37,204	23,891	1.28	—	5,504	3,391
	後	2.76	—	11,400	7,400	↑	2.83	—	—	↑	11,900	↑	7,600	2.83	—	11,947	7,672	0.00	—	47	72
	介	2.08	—	10,600	5,100	↑	2.32	—	—	↑	11,800	↑	5,700	2.32	—	11,842	5,739	0.00	—	42	39
三原市	医	7.18	—	29,921	19,771	↑	7.97	—	—	↑	33,709	↑	21,925	8.75	—	37,497	24,079	0.78	—	3,788	2,154
	後	2.53	—	10,319	6,949	↑	2.69	—	—	↑	11,180	↑	7,340	2.85	—	12,040	7,731	0.16	—	860	391
	介	1.88	—	9,644	4,709	↑	2.09	—	—	↑	10,695	↑	5,201	2.30	—	11,745	5,692	0.21	—	1,050	491
尾道市	医	7.60	—	32,200	21,480	↑	8.44	—	—	↑	36,100	↑	23,360	8.73	—	37,412	24,025	0.29	—	1,312	665
	後	2.79	—	11,580	7,520	↑	2.82	—	—	↑	11,880	↑	7,640	2.83	—	11,983	7,695	0.01	—	103	55
	介	1.98	—	10,160	4,940	↑	2.22	—	—	↑	11,360	↑	5,510	2.30	—	11,776	5,707	0.08	—	416	197
福山市	医	8.88	—	29,520	19,680	↑	8.99	—	—	—	29,520	—	19,680	8.93	—	38,261	24,570	△ 0.06	—	8,741	4,890
	後	3.07	—	10,680	6,480	↑	3.15	—	—	—	10,680	—	6,480	2.91	—	12,290	7,892	△ 0.24	—	1,610	1,412
	介	2.17	—	9,960	4,800	↑	2.79	—	—	—	9,960	—	4,800	2.35	—	12,020	5,825	△ 0.44	—	2,060	1,025
府中市	医	7.71	—	33,089	21,127	↑	8.31	—	—	↑	35,612	↑	22,868	8.73	—	37,419	24,029	0.42	—	1,807	1,161
	後	2.96	—	12,411	7,924	↓	2.84	—	—	↓	12,015	↓	7,715	2.84	—	12,015	7,715	0.00	—	0	0
	介	2.06	—	10,514	5,108	↑	2.31	—	—	↑	11,819	↑	5,728	2.31	—	11,819	5,728	0.00	—	0	0
三次市	医	7.93	—	32,900	21,600	↑	8.37	—	—	↑	35,300	↑	22,900	8.80	—	37,684	24,199	0.43	—	2,384	1,299
	後	2.61	—	10,900	7,000	↑	2.74	—	—	↑	11,500	↑	7,400	2.87	—	12,144	7,798	0.13	—	644	398
	介	2.01	—	10,200	5,100	↑	2.18	—	—	↑	11,100	↑	5,500	2.34	—	11,971	5,802	0.16	—	871	302
庄原市	医	7.00	—	30,400	19,100	↑	7.35	—	—	↑	31,920	↑	20,440	8.72	—	37,351	23,985	1.37	—	5,431	3,545
	後	2.62	—	11,100	7,000	↑	2.83	—	—	↑	11,984	↑	7,696	2.83	—	11,984	7,696	0.00	—	0	0
	介	2.02	—	10,200	5,000	↑	2.28	—	—	↑	11,670	↑	5,656	2.28	—	11,670	5,656	0.00	—	0	0
大竹市	医	7.31	—	32,825	22,443	↑	8.35	—	—	↑	36,113	↑	23,594	8.88	—	38,052	24,435	0.53	—	1,939	841
	後	2.84	—	11,637	7,637	—	2.84	—	—	↓	11,600	↓	7,579	2.89	—	12,200	7,834	0.05	—	600	255
	介	2.07	—	9,701	4,687	↑	2.34	—	—	↑	11,067	↑	5,354	2.36	—	12,068	5,849	0.02	—	1,001	495
府中町	医	7.11	—	30,465	20,200	↑	8.65	—	—	↑	37,055	↑	23,795	8.65	—	37,055	23,795	0.00	—	0	0
	後	2.73	—	11,364	7,338	↑	2.82	—	—	↑	11,918	↑	7,653	2.82	—	11,918	7,653	0.00	—	0	0
	介	2.08	—	10,600	5,400	↑	2.30	—	—	↑	11,754	↑	5,697	2.30	—	11,754	5,697	0.00	—	0	0
海田町	医	7.63	—	32,800	20,900	↑	8.45	—	—	↑	36,500	↑	23,500	8.84	—	37,872	24,320	0.39	—	1,372	820
	後	2.79	—	11,700	7,500	↑	2.87	—	—	↑	12,100	↑	7,800	2.87	—	12,143	7,798	0.00	—	43	△ 2
	介	2.16	—	11,000	5,300	↑	2.33	—	—	↑	11,900	↑	5,800	2.33	—	11,893	5,764	0.00	—	△ 7	△ 36
熊野町	医	6.96	—	32,900	23,700	↑	7.38	—	—	↑	34,100	↑	24,100	8.74	—	37,457	24,053	1.36	—	3,357	△ 47
	後	2.19	—	10,400	7,500	↑	2.42	—	—	↑	11,100	↑	7,800	2.86	—	12,081	7,758	0.44	—	981	△ 42
	介	1.85	—	10,000	6,800	↑	2.10	—	—	↑	11,000	↑	7,100	2.31	—	11,812	5,725	0.21	—	812	△ 1,375
坂町	医	7.37	—	32,700	22,130	↑	7.67	—	—	↑	33,700	↑	22,600	8.59	—	36,791	23,626	0.92	—	3,091	1,026
	後	2.60	—	11,260	7,600	↑	2.67	—	—	↑	11,400	—	7,600	2.80	—	11,858	7,615	0.13	—	458	15
	介	2.04	—	10,420	5,060	↑	2.13	—	—	↑	10,920	↑	5,300	2.26	—	11,572	5,609	0.13	—	652	309
江田島市	医	8.67	—	37,175	23,736	↑	8.87	—	—	↑	37,995	↑	24,399	8.87	—	37,995	24,399	0.00	—	0	0
	後	3.00	—	12,571	8,026	↓	2.88	—	—	↓	12,171	↓	7,816	2.88	—	12,171	7,816	0.00	—	0	0
	介	2.10	—	10,706	5,201	↑	2.35	—	—	↑	12,015	↑	5,823	2.35	—	12,015	5,823	0.00	—	0	0
廿日市市	医	7.70	—	32,700	23,400	↑	8.40	—	—	↑	35,888	↑	24,069	8.75	—	37,482	24,069	0.35	—	1,594	0
	後	2.80	—	11,400	7,300	↑	2.85	—	—	↑	12,045	↑	7,735	2.85	—	12,045	7,735	0.00	—	0	0
	介	2.10	—	10,600	5,300	↑	2.30	—	—	↑	11,774	↑	5,706	2.30	—	11,774	5,706	0.00	—	0	0
安芸太田町	医	7.21	3.67	29,900	19,600	↑	7.78	—	—	↑	31,900	↑	20,700	8.63	—	36,983	23,749	0.85	—	5,083	3,049
	後	2.60	1.67	10,600	7,200	↑	2.83	—	—	↑	11,300	↑	7,600	2.80	—	11,853	7,611	△ 0.03	—	553	11
	介	1.98	0	10,200	5,000	↑	2.24	—	—	↑	11,400	↑	5,500	2.24	—	11,426	5,538	0.00	—	26	38
北広島町	医	7.70																			